

【附属機関名称】会議概要

会 議 名	令和4年度足立区地域保健福祉推進協議会 第2回介護保険・障がい福祉専門部会 (足立区地域密着型サービスの運営に関する委員会)
事 務 局	小口介護保険課長 高橋障がい福祉センター所長 早崎障がい福祉課長 日吉障がい援護担当課長 田口足立保健所中央本町地域・保健総合支援課長 半貫衛生管理課長 會田地域調整課長兼務絆づくり担当課長 柳瀬地域包括ケア推進課長 宮本高齢者施策推進室長 近藤福祉管理課長 埴介護保険課介護保険係
開催年月日	令和4年10月24日(月)
開催時間	午前10時00分開会～午前11時02分閉会
開催場所	足立区役所本庁舎中央館8階 特別会議室
出席者	酒井雅男副部長 白石正輝委員 浅子けい子委員 さの智恵子委員 銀川ゆい子委員 中村輝夫委員 鵜沢 隆委員 福岡靖介委員 橋本飛鳥委員 細井和男委員 名久井昭吉委員 加藤仁志委員 小久保兼保委員 山根佳代子委員 佐藤奈緒委員 蔵津あけみ委員 依田 保委員 中村明慶委員 馬場優子委員
欠席者	石渡和実部会長 山中 崇副部長 長澤こうすけ委員 山下俊樹委員 佐藤和義委員
会議次第	別紙のとおり
資料	【資料1】地域密着型サービス事業者の更新指定について 【資料2】令和3年度介護保険事業の実績について 【資料3】令和4年度「第41回足立区障がい者週間記念事業」の実施について
その他	

様式第2号（第3条関係）

（酒井副部長）

皆様、おはようございます。

本日は、石渡部長がご欠席ということで、私が議事等を進めさせていただきたいと思っております。本日はよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから令和4年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会、介護保険・障がい福祉専門部会の議事を始めさせていただきます。

本日の議題は、お手元の次第のとおりとなっております。

まずは、足立区地域密着型サービスの運営に関する委員会として報告事項1を説明いただき、質疑応答をお受けします。

その後、介護保険・障がい福祉専門部会として報告事項を説明いただき、質疑応答をお受けしたいと思っております。

【「地域密着型サービスの運営に関する委員会」は非公開】

※資料1の報告については、個人情報や事業所の経営状況が含まれているため、地域密着型サービスの運営に関する委員会設置要綱第1条の規定により、非公開となっております。

続きまして、専門部会の報告事項に入りたいと思っております。

進め方ですが、報告事項は2つありまして、まず1と2を順次にご説明いただきまして、その後にご質問、ご意見をお受けするという形にしたいと思っております。

それではまず、報告事項1を介護保険課、小口課長、報告事項2を障がい福祉センター、高橋センター所長より説明をお願いした

いと思っております。

（小口介護保険課長）

介護保険課長、小口でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、資料2、令和3年度介護保険事業の実績についてをご覧ください。

あわせて、お配りしている緑色の「あだちの介護保険」という冊子もご覧ください。

まず、令和3年度の介護保険事業の実績でございます。1の（1）65歳以上の被保険者数ですが、こちらは17万411人となっております。昨年度に比べて882人減というものでございます。令和2年の2月に足立区の人口推計が出されているのですが、その中では高齢者の人数は、この先増加傾向ということで見込まれておりましたが、令和4年3月末の時点では昨年度に比べて一時的に減少になったというものでございます。

1の（2）でございますが、こちらは介護保険料の収納率で98.8%、前年度比0.3ポイント増となっております。

続いて、2つ目、要支援・要介護認定者数でございます。高齢者数は微減となっておりますが、こちらの認定者数については3万7,176人で、239人前年度に比べて増えている状況でございます。

3つ目の保険給付の状況でございます。

（1）介護サービス受給者数は3万449人、これも前年に比べて890人増となっております。

（2）の保険給付費に関しましては563億円余となっております。こちらも前年度比14億7,000万円余の増ということでございます。

なお、先ほど65歳以上の被保険者数が微減ということでしたが、「あだちの介護保険」の9ページをご覧くださいますと、（2）のところで転入者が1,261人、転出者は1,626

人ということで、転出の方が大分増えたということが主な要因の一つでございます。

また、こちらの資料にはまとめてはございませんけれども、「あだちの介護保険」の35、36ページには、令和3年度に行いました新型コロナウイルス感染症の対策としまして、高齢者の保険料の減免制度や介護従事者に対する危険手当の支給、PCR検査の費用補助など、支援策を実施しておりますので、内容につきましてはご覧いただければと思います。

報告は以上でございます。

(高橋障がい福祉センター所長)

障がい福祉センター所長の高橋でございます。

私からは、資料3、令和4年度「第41回足立区障がい者週間記念事業」の実施についてご説明をさせていただきます。

障がい者基本法が定める障がい者週間、12月3日から9日ですが、これに合わせて障がい者週間記念事業を実施したいと考えております。ただし、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のために、例年区役所内で実施していた庁舎ホールでのイベントは中止として、コロナ禍を踏まえた内容で開催をしたいと考えております。

主な内容は、以下に記載の4点でございます。1つ目が作品展で、障がいのある方が制作した絵画や陶芸等の作品をアトリウムに展示をするというものでございます。日程は12月2日金曜日から12月8日の木曜日でございます。今年は約400点近い作品が展示されると聞いております。

次に、2番目のデジタルアートですが、これは、障がいのある方が制作した絵画や陶芸等の作品を区ホームページで公開をするというものでございます。こちらは12月2日の金曜日から通年で公開をしていきたいと考

えております。

3つ目としてグッズ配布ということで、昨年度の企画でデジタルアートミュージアムというものをやったのですが、これに掲載された作品を盛り込んだデザインでポストカードを制作いたしまして、配布するというものでございます。4種類のポストカード、計1万枚を制作いたしました。これを12月2日から配布をしたいというふうに考えております。

4つ目がお楽しみコーナー、販売コーナーで、障がいのある方の自主製品をアトリウムで販売するというものでございます。これについては12月2日の金曜日から5日の月曜日まで、9団体の自主製品、パンやクッキー、生活雑貨、キーホルダー等を販売をしたいと考えております。

私からは以上でございます。

(酒井副部長)

ありがとうございました。

今の報告事項1と報告事項2について、気になったもの、質問点がありましたらいただきたいと思っております。

専門部会の会議録は、区民に公開することで、記録の関係上、ご発言の前にお名前をお願いしたいと思っております。

それでは、ご質問、ご意見、いかがでしょうか。

(中村委員)

老人クラブ、今は友愛クラブと名前が変わっていますが、中村でございます。

グッズなど、そういうものを販売するのは非常に結構ですが、どうもイベントがあったときは盛り上がるけれども、それから以降はそのままになっちゃうというようなことがあります。うちのクラブとしては、とある事業所では、誕生日会に今まではお赤飯を配っていたのですが、もう今はそんな時期じゃな

い、それよりは障がい者の施設の方々とウィン・ウインの関係をしたいということで、既に2回、誕生会の代わりにドライフルーツをなどということで、常につながる方法を考えたほうがいいかなと思っています。

それと、PRの方法で、自治会や、友愛クラブなど、そういうところが入っていないです。やはり自治会などに通知しないと理解できないのではないかと考えています。だから、できるだけそういうところを利用して、常にこういう方たちと交流を持つということが必要ではないかと私は思っています。

以上です。

(酒井副部長)

今の話はご意見ですか。

(中村委員)

ご意見です。

(酒井副部長)

区からは何かありますか。

(高橋障がい福祉センター所長)

貴重なご意見ありがとうございます。

広報の方法も含め、広く周知できるようにこれからも努めてまいります。ありがとうございました。

(酒井副部長)

最初にお断りをするのを忘れたのですが、報告事項1と2と限られていますので、順序を問わずにご意見、ご質問をいただければと思います。

(福岡委員)

しらすぎの福岡です。

すみません、基本的なことでお教えいただきたいのですが、いろんな事情があると思いますが令和3年から4年に高齢者人口が減った。データを見てみますと、介護給付費その他は、高齢者人口はそんなに増えていないにもかかわらず、年々着実に増えているように見えます。これは年齢構成の割合が

変わったなど、いろいろな理由があるのだと思いますが、例えば、ある居宅にお願いすると、介護度がどんどん悪化して、給付費はどんどん増えていくというところがあり、あるところをお願いすると、そんなに増えないで、あるいは介護度が下がったりするということもあるのかなとも思います。結局は介護保険料に跳ね返るということだと思いますけれども、その辺の介護給付費が着々と膨らんでいくということに関する現状に関してどのように分析していらっしゃるのかということをお教えてください。

(小口介護保険課長)

介護保険課長からご説明させていただきます。

先ほどお話しいただきました高齢者の内訳なのですが、75歳以上の後期高齢者の方が割合としては増えている状況でございます。高齢者の人口、65歳以上の人口は若干減りましたが、介護に係る費用は年齢の高い人が増えているので、よりサービス費もかかりますし、そういったところで年々増えている。高齢者は減りましたが、要介護サービスを利用している人は増えているので、そういったところからもサービス費は増えているという状況でございます。

今後についてですが、今回一時的に高齢者数は減りましたが、この先も増えていく見込みを立ててございますので、介護に係る費用はこの先も増えていくと見込んでございます。

(福岡委員)

ありがとうございます。

(酒井副部長)

よろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。

白石委員。

(白石委員)

自民党としては、この保険制度ができて以来ずっと保険料が青天井で上がっていくことは認められないと、それはとても区民が負担し切れるわけではないわけですから、7,000円ぐらいが限度ということ、この部会でも、それから、地域保健福祉推進協議会でもずっと党として言ってきたわけです。そのことについて、今から制度の抜本的な改正をしていかないと保険制度が成り立たなくなってしまうのではないかと、何を何度も指摘してきたわけですが、福祉部の中村部長はどう考えているのか。

(酒井副部長)

ご指名がありましたのでお願いします。

(中村福祉部長)

福祉部長の中村でございます。

委員ご指摘の点は私も非常に懸念しているところでございまして、区としましても、例えば、区長会ももちろんございますけれども、部長会、課長会いろいろございますので、23区で声をそろえながら要望してきています。それを受けて国でも社会保障審議会の中に部会がございまして、部会での検討によって、第9期に向けてどのような変更がされるかということ、今、注視しているところでございます。

(白石委員)

このところずっと保険料が値上がりしています。次期、9期については何とか7,000円内で努力によっては収められるのかなと思いますけれども、その上へいったら絶対に7,000円内では収められないです。そうだとすれば制度を基本的に変えなくてはならないと思います。これは国の制度を変えるわけですから、区長会で言うのか、福祉部長会で言うのか、介護保険課長会で国に上げるのかについては分かりませんが、一日も早く区としてどう思うかということをはっきりと国に

言っておかないと制度が変わらないです。制度が変わらなければ保険料はこれからもどんどん上がっていくという形になることは目に見えているわけです。もっと公の負担を増やしたらいいじゃないかという話があるけれども、15歳未満のこれから生産人口になる人たちの子供たちの数というのは、もう43年間減り続けています。43年前の0歳の子供だってもう43歳ですから、要するに、納税を負担する中心にいるわけです。この人たちの数が43年間も減り続けているということになれば、それが歳入に響くわけです。公の負担をこれ以上増やせ増やせと言ったって、現実には増やせない。そうだとすれば制度をどうするのかをちゃんと考えないと、そのときになってできることではないのですから、今から手をつけていかないと国はなかなか動かない。今からちゃんと手をつけていくべきだと思いますが、もう一度、中村部長、教えてください。

(中村福祉部長)

福祉部長です。

いろいろ委員からもご提案を頂戴しています。もちろん足立区も保険料が23区では一番高いという状況は重く受け止めておりますので、可能な限り声を上げていきたいと思っております。

足立区として、具体的に介護保険制度の2号被保険者がどうか、限定した形で国に要望するのは非常に難しいので、その保険料の公費負担だけでない抜本的な見直しをということで要望はさせていただいておりますので、次の期に向けた議論についても引き続きまた、来年度が本番になると思っておりますけれども声を上げていきたいと思っております。

(白石委員)

今言いましたように、これから生産人口はどんどん減っていくわけです。生産人口が減

るということは税金が減るということですから、この中でこの制度をどうやって維持していくのか、この制度ができる前は介護にかかる人は2,000人もいなかった。この制度ができてから今は4万人ぐらいいます。それはなぜかという1割負担で面倒を見てもらえるからです。この制度を何とか維持していくためには、少なくとも今の私たちが相当覚悟を決めて制度を変えなくてはならない。そのために区長会、また、福祉部長会等ですっかりと国に対して声を上げてほしい。国の制度が変わるのはなかなか難しいのですから、今からこういう制度に変えたらやっていけますよという考え方をしっかりと足立区が持って、区長会に臨む、福祉部長会に臨む、介護保険課長会に臨む、そうでなければ絶対に変わりませんから。一日も早く、少なくとも足立区の立場というのをはっきりさせていただきたい。これは要望です。

(酒井副部長)

貴重なご要望ありがとうございました。

それでは、銀川委員、お願いします。

(銀川委員)

足立区議会議員の銀川と申します。

私からは、まず確認をさせていただきたいことがあります。「あだちの介護保険」の11ページの所得段階別年間保険料額の表のところなのですが、令和元年度、令和2年度までは14段階までだったと思いますが、ここは今回上げたということによろしいでしょうか。

(小口介護保険課長)

介護保険課長からご説明させていただきます。

この段階につきましては、第7期は14段階でございましたが、第8期からは17段階に引き上げています。より所得の多い方々に負担をしていただくという形で、5段階の基準額

の金額をより抑えられるようにということで、こういった段階に変更させていただいたものでございます。

(銀川委員)

ありがとうございます。経緯などをお聞きしようと思ったのですが、今ご答弁いただいてよく分かりました。ありがとうございます。

(酒井副部長)

ほかにいかがでしょうか。

(浅子委員)

まず、障がい者のほうなのですが、毎年こういった催し物をしていらっしゃるって、事実上の社会参加、それと一般区民への理解や、共感を得るといような内容でやっていらっしゃるのですが、私の周辺の障がい者の方に、今年もこういうのをやるのを知っていますかと言ったら、全然知りませんというお話でした。実際その方は、そういう関係の団体にも入っていらっしゃる方で、そういう方々がまだまだこういう催し物を残念ながら知らなくて、参加もできなくて、ある意味では孤立しているという感じが改めてしました。周知などはいろいろ工夫されていますけれども、主に団体のところに祭りをやりましょうということで呼びかけや、参加をいただいているのでしょうか。個人の参加などもあるのでしょうか。

(高橋障がい福祉センター所長)

障がい者週間記念事業は実行委員会形式をとっておりまして、各団体の方に実際にお見えいただいて、実行委員として実施に関わっていただいています。そのため、この障がい者週間記念事業は足立アート展というタイトルをつけているのですが、団体参加が主体ですが、個人参加もある状況です。

(浅子委員)

やはり自分の存在や、自己肯定感などをあ

る意味ではしっかり持ってもらうためにも、自分が得意なものをこういうところで開催できたり、同じような状況の方と交流するという事は非常に大切な機会だと思います。そういう点でいくと、中村委員もおっしゃっていましたが、ここには福祉事務所などもポスターとか、チラシ配布のところに載っていないのではないかと思います。障がい認定をとる方は福祉事務所と関係は深くなりますし、福祉事務所は抜かすわけにはいかないかなと思っています。福祉事務所は書いていないですが入っているのでしょうか。

(高橋障がい福祉センター所長)

貴重なご意見ありがとうございます。今後福祉事務所にも広報を広げてまいりたいと考えております。

(浅子委員)

ぜひよろしく願います。

私の知っている障がい者の方も、いろいろ意見や要望を持っていて、それをどこに言っているかわからないということで私のところにいろいろのご意見を言っていて、参考になっています。そのため、そういう方々の声が区にしっかり通るような環境をつくっていくことが必要だと思います。そういう点ではこれも一つの大事な機会ですので、ぜひ多くの障がい者の方、その周りの方にも知らせて、区役所というのはなかなか来にくいというところもあるので、場所的にどうかというのもありますけれども、ぜひ開催をしていただきたいと思います。

次に、介護保険についてですが、人口が一時的に減少したという報告がありました。一時的な減少というのは、「あだちの介護保険」の9ページを見させていただくと、このような増と減があるのだなと思うんですけども、具体的にこの表の中で一時的に今回減少の原因になったのは、この項目だろう

というようなことがあるのでしょうか。

(小口介護保険課長)

介護保険課長です。

9ページの表をご覧くださいと、先ほどお話しさせていただいた内容、転入者よりも転出者のほうが400名弱多かったということで人数が減ったというもの、また、65歳に到達した方と亡くなられた方を比較しましても、亡くなられた方のほうが多かった、そういったような主な状況で減っていったというふうに考えてございます。

(浅子委員)

分かりました。団塊の世代がこれから高齢化、とりわけ後期高齢になっていくということで、要介護の認定の方が増えるという予測でやってきているわけですが、再来年の3月、介護保険の改定が行われますけれども、改めて人口の移動や、推移ももう一回見るとも、この表を見て必要なかなと私は感じました。

私の近くにも結構高齢の方がいらっしゃって、この間は90歳になるという方とお話をしました。本当に元気で、活発で全然要介護の認定がないのです。一人の方は御主人がこの間亡くなられて、一人になったので、心配だからと地域包括支援センターにお願いというか、相談に行ったら、あなたは要支援でも要介護でもないから大丈夫ですよと言われたけれども、何かつながりを持ちたい。地域包括支援センターのほかのつながりもありますから、これからそういうものも参考にしてくださいというお話があったそうです。やはり元気であること、コロナ禍が3年続きまして、足腰が弱って前のように思うように歩けないというお話もあるのですけれども、フレイル予防ではないけれども、元気であることを維持する活動というか、そういうものに区は改めて強化していくことが必

要なのではないかと思っています。

介護改定については、そちらのほうで具体化されると思いますが、そういう高齢になっても健康でいられるというところに、今までも力を入れていらっしゃったかと思いますが、さらに工夫をしていただきたいと思っています。今、高齢者の実態調査を実施しているということが先日報告されていますけれども、そちらはどのような状況になっているのでしょうか。

(小口介護保険課長)

介護保険課長です。

高齢者実態調査につきましては、来年度に計画をつくるに当たっての基礎資料として、今年度11月から12月にかけて実施する予定でございます。今までの介護の制度改正や、防災、減災といった内容、また、委員の先生方からいただいた内容を踏まえまして、改めて調査をしていき、来年度以降の計画につなげてまいりたいというふうに考えてございます。

(浅子委員)

最後です。今、国で次期の介護保険制度について部会で話合いがされているということが時々報道されていますが、ケアプランの有料化とか、利用料、2割、3割の方を増やすとか、本当に区民にとってはいい話がないです。それを受けて区は具体化するわけですが、何もしなければ、やはり第1号被保険者、第2号被保険者に負担がさらにかかるのではないかという気がしています。そういう点で、今からどのようにしたら負担がこれ以上かからないようになるか。サービスを受けたい人が受けられる環境をしっかりとつくっていくというのが区の役割だと思うのですが、そういう点で何か今検討されているようなことはないのでしょうか。

(小口介護保険課長)

介護保険課長です。

委員がおっしゃっている国の見直しに関する意見という点について、ここ最近国でも様々な議論がされているのはこちらでも確認しております。

まず、足立区の現状としまして、高齢者の人数というのは、皆さんにもご理解いただきたい点がございまして、23区の中でもトップクラスに高齢化率が高い状況でございます。この先も高齢者数、高齢者率というのは足立区は23区でもトップクラスをずっと維持していく状況であると見込まれておりますので、介護に係るサービス費はどんどん増えていくのではないかと考えてございます。

私どもも、高齢者の方々の保険料負担、保険料以外につきましても、増えてしまうというのは本当に心苦しく思っていますけれども、こういった介護の保険制度を維持していくためには、やはり痛みを伴う部分も出てくるとは思っています。

今、足立区の中で介護保険のサービスを利用している方々は3万人ほどいるのですが、利用料は所得に応じて1割から3割の負担がございまして、その1割負担という方が足立区の場合は9割を超えている状況でございます。そういった状況でございますので、この先も介護保険料というのは、今の制度のままですとかなり厳しい状況であるというのは間違いない状況です。

ただ、そういった中でも、足立区としましても、23区の区長会などを通じて抜本的な見直しも要望しているところでございまして、これからも要望してまいりたいと考えておりますので、引き続き、できる限り高齢者の方々の負担を減らせるような努力をしてまいりたいと考えてございます。

(酒井副部長)

ありがとうございます。

議員の方の意見がかなり増えているので、議員以外の方でお願いしたいと思いますが、ご意見はいかがでしょうか。

(福岡委員)

しらさぎの福岡でございます。

先ほどは厳しく介護保険料の増加を抑える手立てを打てというご指摘もありまして、そのとおりだと思いますけれども、介護保険課としては、例えばどのようなプロフィールのサービスを提供したときにコストパフォーマンスが最もいいかということはデータをお持ちなのでしょうか。

例えば、ある85歳、要介護4の方は入所していらっしゃる、あるいはヘルパーサービスで毎日やっている、あるいは通所を毎日利用している、そのミックス型、いろいろなタイプがあると思いますが、どのケアプランで対応した場合にコストが最も低くて、満足度も高く、結果がいいかということのデータがあれば、ではこうしましょうということもあると思いますが。

基本、介護保険料を効率的にするということは、適切なケアプランがどれだけたくさん提供されるかということに最後行き着くのだと思いますが、そのケアプランの内容をセーブする必要、アウトプットを、コストターンを知る必要があると思いますが、どのようなデータをお持ちかということを知りたい。

それと、介護保険に頼らないで、うちは家族で見ますという方も一部いらっしゃると思うんですけども、そういう方に対する評価というのを何か考えていらっしゃるのかどうかということに関してお教えいただけますでしょうか。

(酒井副部長)

2点お願いします。

(小口介護保険課長)

介護保険課長です。

コストパフォーマンスに関しましては、こういうものだということで今、一概にお示しすることは難しいと思っております。ただ、一人一人の介護利用者にとって何がよいのか、在宅での支援がいいのか、施設での支援がいいのか、それぞれ異なってきますので、そういった中ではコストパフォーマンスだけではお話しできない部分はあるのかなとは思っています。ですが、委員のおっしゃることも必要かと思っておりますので、次期計画を策定するに当たって、そういった内容についても分析をしてまいりたいと考えます。

また、家族介護の部分でございますけれども、今、介護4以上の方々に家族の方が介護をしていて、介護サービスを使っていない方については、家族介護の慰労金というものを1世帯につき10万円支給する制度がございます。家族の方が介護しているからにはそういったインセンティブといいますか、そういった制度もございますので、活用いただければと思っております。

(福岡委員)

ありがとうございました。

(酒井副部長)

ほかはいかがでしょう。

(細井委員)

高齢者在宅サービスセンターの細井です。

私からは、今日の議題内容からは少しそれてしまうかもしれませんが、サービス事業者として、今の物価の高騰についてお伺いをさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

未だコロナ禍の影響が残る中で、今の物価高問題というのは、事業所経営をしている立場からすると大きな影響を与えているところ。

東京都では、9月に介護、障がいサービス

などの事業所に対して、物価高騰に対して緊急対策事業の内容を、報道か何かで発表しているところかと思えます。足立区でも7月頃、介護、障がいサービス事業所などに対して、この物価高騰に関してのアンケート調査を実施されているかと思えますが、恐らく光熱水費やガソリン代に対する支援の要望が多かったのかなと私個人的には思っています。

そういった状況下の中で、今回のアンケート結果を踏まえて、区独自で物価高騰に対する給付支援事業などを実施する予定の内容について、現時点でお話しできるものがあれば伺いをさせていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(早崎障がい福祉課長)

今、物価高騰のお話が委員の先生からございましたので、私からお話ししたいと思えます。

先般、介護事業者、障がい事業者の皆様には、アンケート協力をいただきまして誠にありがとうございました。そういったところから皆さんのお困り事というのは、光熱水費、ガソリンに集中しているというのが見えたところでございます。今、事業者の規模に応じた形で給付金という形でお渡しするようなことで進めておまして、先般、議会でも補正予算をご承認いただいておりますので、このスキームでやっていくところです。

委員からもお話しがあったとおり、東京都の物価高騰対策も今ちょうどやっているところで、今日私どものほうに事務処理についてメールが来ているところもございます。介護と障がい、若干違う部分はございます。介護の特別養護老人ホームなどについては直接都から入れるという話もあったり、障がいのほうは、逆に1回区で受け止めた中で、それを事業者に配るといような形になって

おります。その辺を精査しながら対応していきたいと思えますので、ご協力いただければと思えます。ありがとうございました。

(酒井副部長)

ほかはいかがでしょう。

(橋本委員)

特別養護老人ホームの橋本です。

各委員から介護保険料の話があったと思うのですが、足立区の人口統計から見ても今後後期高齢者の方は増えていくのは明らかに分かっているということで、介護保険料も当然上がるということは致し方ない部分もあるのですが、事業所から見ると、サービスを充実させていくと、いろいろな要素がありますけれども、当然保険料も上がってしまうというところで悩ましいところがあります。例えば施設、特養を増やせば当然保険料も上がる、ただし区民サービスは充実していくということで、なかなかこのあんばいをとるかというところはあると思えます。

事業所の立場から言うと、充実はさせていただきたいというところ、ただ、保険料は上げてほしくないというところもありますので、9期、10期と今後高齢者計画をつくりましても、そこら辺ですごく難しいと思えますけれども、いいあんばいのところで計画を立てていただければと思っております。

これは意見ですので、よろしく願います。

(酒井副部長)

ありがとうございます。

区はよろしいですか。

ほかはいかがでしょう。

まだ時間はありますので。

本日の議題に捉われずに、1年ぶりの対面開催でございますので、皆さんの日々の活動の中でのご意見等を伺えればと思えます。今

のところは介護保険料の負担や、コロナ禍だけではなく物価高という問題で様々な影響が出てきているというお話が出てきています。そういった点を含めてお話しいただければと思います。

よろしいですか。

(中村委員)

1つ、苦情ではないですし、要望に近いのですけれども、聞いていただきたいです。友愛クラブの中村でございます。

資料3、まずここに作品展というのがあります。これは下でやっているのですけれども、障がいのある方が12月、老人クラブは1月、2か月おいてすぐまたやります。どうせやるならば、健常者と障がいがあるとなかろうと一緒にコラボできないのかなと考えます。ただ、私も友愛クラブの役員たちを説得しなければいけないのですけれども、そういう形で高いところは健常者がやりますよと、低いところは車椅子だって置けるのだから置いて、それで一緒にやるようなというイベントを考えてもいい時期じゃないかと私は思っています。まずそれが1つ。

それと、このところ医療費が1割から2割になりまして、私が老人クラブの役員会へ行くと何で2割なんだよなんて苦情を言われます。そういうことでかなり厳しくなっていますので、介護保険をこれから考えなければいけないのだろうけれども、私みたいに22年間払い続けて使っていないと、そういう人たちにメリットはあるのかなということになります。そういう人は結構います。私だって86歳、来月、再来月には87歳になります。だから、せめて米寿までは我慢して生きようかと思っているのだけれども、とにかくその辺で、払い続けて使わないという人たちに何か恩恵はないのかななんて勝手なことを考えているのですけれども、そういうことで何

とかお願いできないかなと思っています。

以上でございます。

(酒井副部会長)

非常に貴重なご意見だと思います。物価高がますます高まっていくということなので、今後もかなり様々な事業等に直撃することになると思いますので、そういった情報をこの委員会で逐次出していただければと思います。

それでは、ほぼご意見、ご質問がいただけたと思いますので、これで本日の議事を終了したいと思います。ありがとうございます。